



広報

# 川越

— No. 328 —

2月10日

■発行所 川越市役所

■電話 川越(0492)24-8811(代)

■発行人 川越市長 加藤 龍二

■編集 企画部企画課



1月17日、第1小を皮切りは市内19小学校で新入学児の身体検査が行なわれました。ことしの新入学児童は約3,300人で、卒業して行く6年生より1,000人も多いそうです。市では、これら増加する児童を収容する教室を現在急ピッチで建設しています。(高階小で)

新入学児の身体検査



# 対象に 保育困難な児童を 家庭保育補助制度

市では、おあさんが疾病や労働などのため、児童を自分の家庭で保育できない場合に、その児童を預かって家庭保育を行なう保育者に費用の一部を補助する「家庭保育補助制度」を、昨年四月に新設しました。制度のおもな内容は次のとおりです。

## 家庭保育者の要件

家庭で児童の資格が育見などの経験がある二十歳から六十歳くらいの健康で保育に専念できる方。  
保育する児童の定員原則として一内、補助者がいる方は十人以上以内とします。  
保育時間原則として一日八時間(日曜・祝日は休みとします)  
補助の基準①保育補助費：児童一人につき月額三千円。②傷害保険加入費：一施設につき年間五千円の限度内。

川越市家庭保育室(47.1.1現在)

所在地・代表者	保育室名・電話
藤原町25-7 関重男	北海託児所 42-6446
山田西町927-16 広瀬弘二	川越共同保育所 24-6207
小室町334-5 遠藤ミツヨ	遠藤家庭保育室 43-0837
六軒町1-18-11 忍田美恵子	忍田家庭保育室 22-2416
砂新田304-3 水口久子	水口家庭保育室 42-7665 (高見沢方)
天沼新田2691 安見ともえ	川越ベビーホーム 31-5638

## 児童を預ける方へ

ただし、児童二人以上を保育していることが必要です。  
家庭保育者に児童を預ける場合の要件は次のとおりです。  
児童の資格保護者が家庭で保育することが困難な児童で、生後六週間以上三歳未満の健康な児童。

申請から決定まで受付けは社会課と市が指定した家庭保育室で行ない、受けた児童が資格に適合しているか認められますと、市で家庭保育者に委託をします。保育料など保育料は家庭保育者と保護者との話し合いで決めていただきます。そのほかは家庭保育者の決まりに従ってください。  
※現在、家庭保育者として市で認定した施設は次表のとおりです。  
※これから家庭保育を行なうたい方および児童を預けたい方は、市役所社会課保育係(☎24-1881)一内線二九三へ申し出てください。

## お済みですか

### 印鑑登録の更新申請

川越市の印鑑登録証明は、昨年十月二日から印鑑票台帳を複写する「謄本方式」に変わりました。現在、新しい印鑑票を作成するため更新申請の受付期間中です。まだ手続が済んでいない方は九月二十九日までに登録印鑑をお持ちになって、市役所市民課から張所で更新申請をしてください。この申請を代理人に委任するとき

## 登録印は注文印を.....

印鑑登録ができる印鑑は、直径七ミリ以上二センチ以内のもので注文してつくったものに限られます。ただし七ミリ以上一センチ未満のものは、特殊な印鑑でない限り登録できません。

## 証明書はすぐ発行できません

新しく印鑑登録をした場合、証明書はすぐ発行できません。この場合は、本人確認のためハガキで照会しますから、通常二・三日の期間が必要です。ただし運転免許証によって本人と確認できたときは、すぐ証明書を発行します。

## 委任状は本人署名

病気、その他やむを得ない理由で本人が申請できないときは、本人署名の委任状が必要です。もし本

委任状

川越市南浦町6番地4 山川二郎 大正5年4月1日生

私は上記の者を代理人と定め下記の権限を委任します

記

川越市役所において印鑑登録書の交付申請(印鑑の届出)について一切の権限

昭和 年 月 日

川越市南浦町2番地5 山川中栄 一 大正6年5月10日生

(委任を受ける人)

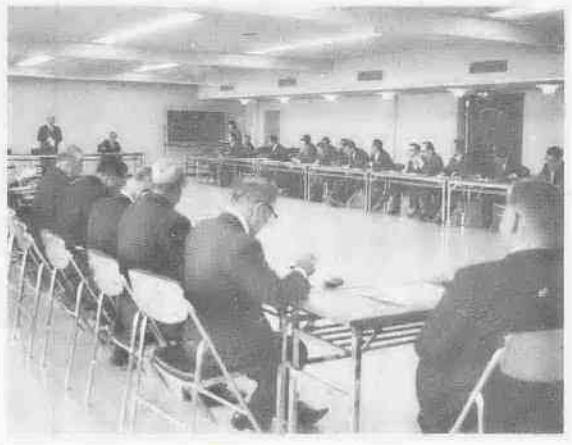
## 古谷地区の石油ミナル基地

### 建設反対に同盟会を結成

日本国有鉄道では、関東内陸部に対する石油消費に対応して、川崎の石油所から横浜線、八高線、川越線の沿線に、総延長百十キロに及ぶ石油パイプラインを敷設し、その最終基地(石油タンクの基地)を市内大字古谷本郷地区に建設しようとしています。

国有鉄道の計画によると、この石油タンク基地は、二十五ヘクタール(約七万五千坪)もあって、川崎から送られてくる石油類を、タンクに受け、この基地を基点として埼玉県内の各地で消費される石油類の約七割をタンクローリーで搬出し、さらに群馬・栃木方面へも鉄道貨車に積みかえて送り出す

「ミナル基地反対期成同盟会」を結成させ、反対運動を推進して行くことにしました。  
また、二月四日には東中学校体育館で、同盟会の地区大会も開かれました。



## 統計グラフ関係

第二十二回埼玉県統計大会が一月十八日、行田市の産業文化会館で開かれました。

## 功労者などが受賞

### 第22回一県の統計大会

- 二等▽岸野和輝、内海志津子、関根富美枝、原口隆、浜氏和(古谷小一年)、▽荒井由美(古谷小二年)、▽中村直樹(月越小六年)、▽岡田慎郷、三上孝志、新井富美子、高橋良子、三上豊(古谷小五年)
- 江、沼野美代子、杉浦美代子(古谷小五年)、▽石田聖子(代仙波小四年)、▽笠原千恵子、碓田久美子、粕谷晴美(初雁中三年)
- 佳作▽藤木三枝子、嶋田七代、岡田明子、島田有子、芝田正喜(古谷小二年)、▽新井俊明、



必ず別々にして燃える“ごみ”と危険物

家庭などから持ち出すごみ袋の中には、あき缶やビン等の危険物を絶対に入れないよう、ごみを協力をお願いしています。  
ごみの中に危険物が入っていると、焼却能力が低下するばかりでなく、焼却炉を痛めるなど処理作業に大きな支障となります。最近の例として、ごみの中に混入し

- 新井 衛、鈴木直樹、村山紀子、荒井由美(同)、▽萩原隆一(仙波小一年)、▽岩間かずひろ(月越小二年)、▽永島基宏(泉小一年)▽三上達夫、今村みゆき、小池照代、中野哲也(古谷小五年)
- ▽粕谷二美子、金子春子、都築浩子(古谷小六年)、▽池津弘美(高階南小六年)、▽近藤典子、鈴木裕子(同小五年)、▽山本 毅、長岡文紀(初雁中三年)、▽府川透(東中一年)
- 統計グラフコンクール優秀賞▽仙波小学校、▽月越小学校、▽初雁中学校、▽東中学校
- ▽県教育長表彰▽古谷小学校

## 水洗化区域が拡大

二月一日から次の地域が水洗可能区域になりました。

- △次の番地の一部の地域
- ▽東田町一 一番地一九・二二
- ▽脇田新町一 一番地三・一七
- ▽旭町一丁目二〇番地五・七・一〇
- ▽旭町二丁目一六番地三・六、二番地三四・九・一〇・三二、三八・四三・四四
- △次の番地の全部の地域
- ▽東田町一五番地九番地全域、一番地一八・二〇・二二
- ▽脇田新町一 一番地全域、二番地全域、一番地一・二・一四・一五、二番地全域
- ▽旭町一丁目一八番地全域、一九番地全域、二〇番地一・四・九
- ▽旭町二丁目一五番地一・二、一六番地一・二、二番地六・八・二五・二六・二九・四五

## 育英資金を貸与

市では、次の要領で育英資金貸与生申込みを受け付けます。

1. 市内に六カ月以上居住している方
2. 学力優秀、品行方正、身体健全な方
3. 経済的な理由で学資および入学金の支度が困難な方

## 一般廃棄物(し尿)の処理

世帯員調査にご協力を

市では、現在一般廃棄物(し尿)処理世帯員調査を行なっています。この調査は、し尿のくみとりを必要とする戸数および人員を把握して、処理施設整備等の参考にすることです。

## 抽せん日を変更

市営住宅の入居募集  
前号三ページ市営住宅の入居者募集の記事中、抽せん日を二月十九日と掲載しましたが、都合によりこれを二月二十六日に変更しましたのでお知らせします。



# 有利な住宅取得控除 新築住宅などに適用

住宅建設の促進を自発した税制措置として、所得税の住宅取得控除が設けられています。このことは、昨年の七月十五日発行の広報川越でもお知らせしてありますが、新しい制度ですから知らない方も多いと思いますし、所得税の申告時期でもありますので再度お知らせすることにします。

この制度は、昭和四十七年一月一日から昭和四十八年十二月三十一日まで、自分が使用するために新築の住宅取得に着手したり、新築後使用されていない家屋を買い入れた場合、所得税から最高三万円が三年間控除できるものです。

該当する方は、ここで申告をしますと、すでに納めた所得税のなから還付を受けることができます。三月十五日までに確定申告をするようおすすめします。

▽適用の対象となるもの  
この制度は、昭和四十七年一月一日から昭和四十八年十二月三十一日まで、自分が使用するために新築の住宅取得に着手したり、新築後使用されていない家屋を買い入れた場合、所得税から最高三万円が三年間控除できるものです。

## 控除の手続

住宅取得控除を受けようとするときは、所得税の確定申告書に、次のような書類を添付して、控除を受ける金額を記載してください。

▽住宅取得控除を受ける金額の明確化  
▽建築確認通知書の写し、または家屋の設計図等が床面積を明らかにするもの。  
▽家屋の登記簿謄本、新築工事の請負契約書、売買契約書等で、工事の着手・完了または取得した日が証明できるもの。  
▽住民票の写し。

詳細については、川越税務署所得税部門（☎41-141-1）へ。

## 自然に親しむ

親子のつどいに  
ご参加を……

とき三月十七日(日)、十八日(月)と二日県立少年自然の家(比企郡小川町)

内容 親子ゲーム、自然かんさつ、親子ゲーム  
参加資格 小学四年生以上のよい子とその父母  
費用 一人五百五十円  
定員 五十人(申込み順)  
申込み 二月二十五日までに費用を添えて、教育委員会社会教育課へ申し込んでください。

集合 市民会館午後一時(バス利用)  
持ち物 筆記具、洗面具、運動用服装、寝巻き、上ばき、健康保険証など

※このほかわからないことは、教育委員会社会教育課(☎41-188-1)内線三二二へどうぞ。

## 所得税の確定申告はお早めに

二月十六日(金)から三月十五日(木)まで、所得税の確定申告がはじまります。

この申告は、昨年一年間(昭和四十七年一月一日から同年十二月三十一日まで)に得た所得を、所轄の税務署に申告し、税金額を算出して所得税を納める仕組みになっています。

該当する方は、なるべくお早めに申告してください。

## 確定申告で税金がもどる人

▽昭和四十七年中の所得が少ない人で、利子所得や配当所得、原稿料などがある人  
▽給与所得者で、推定控除や医療控除、寄付金控除、住宅取得控除などを受けることができる人  
▽昭和四十七年中の途中で退職した後、就職しなかった人で年末調整を受けなかった人  
▽予定納税をしている人で、災害を受けたり、営業不振だったりして所得が著しく減ったため確定申告の必要がなくなった人

## 申告に必要な書類

▽医療費控除を受ける場合は支給した医療費の領収書  
▽住宅取得控除を受ける場合は建築確認申請書や設計図、登記簿謄本、請負契約書や売買契約書、住民票の写し  
▽給与所得のある人は、勤務先からもらった源泉徴収票

## 申告などの相談

税務署では、二月十六日から三月十五日までの確定申告期間中、所得や税額の計算方法、申告のしかたなどの相談に応じています。

お気軽にご相談ください。期間内近所になりますと、税務署の窓口がたいへん混雑し、ご迷惑をおかけしますので、お早めに申告を済ませるようお願いいたします。

なお贈与税の申告と納税は二月一日からはじまっていますので、後四時までです。

## 総額で607万円

## 歳末たすけあいの協力に感謝

昨年十二月、全国いっせいに行なわれた「歳末たすけあい運動」には、市民のみならず、市民のみなさんの暖かい協力によって予想以上の成果を収めることができました。

みなさんの暖かい善意に深く感謝いたします。集められた金品は、生活が苦しい方や身体障害の方、長い療養生活を送っている方等に配分しました。

なお、お寄せいただきました金品は次のとおりです。(順不同)

▽本庁管内 二百二十四万四千四百五十八円、▽出張所管内 二百八十九万八千四百四十九円(団体等)

▽東洋大学サッカー部 四千三百二十円、▽篤志家(四件) 二万九千八百三十二円、▽三久保町婦人会 二千九百五十円、▽ひまわり幼稚園の会 二千五百円、▽実在寺婦人会 五千円、▽川越曹洞宗青年会 三万三千五百五十円、▽立正佼成会青年部 四万七千九百四十一円、▽白ゆり赤十字奉仕団 二千五百十六円、▽本田技研労働組合狭山分会 六万五千六百六十八円、▽プレス工業埼玉製作所飯金一同 二万円、▽生長の家川越青年会坂戸高校生連盟 二万二千三百五十

三万円、▽川越市連合婦人会 二万六千九百四十五円、▽初雁婦人会 三万八千四百円、▽川越ロータリークラブ 六万七千円、▽おたまじやくしの会 二千三百八十八円、▽かすみ会 三万四千九百五十五円、▽川越高校定時制生徒会 二千六百六十三円、▽野田月吉町自治会(婦人部) 衣料など三品

× × × × ×

配分先は次のとおりです。

▽生活保護世帯(入院者、施設入所者も含みます)、▽準保護世帯、▽身障者低所得世帯、▽重度心身障害児者、▽老人ホーム入所者、▽児童施設入所者、▽心身障害者更生援護施設入所者、▽精神衛生法による施設入所者、▽結核予防法による施設入所者、▽準援護児童、▽援護施設、▽援護団体、▽留守家族、▽交通遺児、▽ねたきり老人、▽一人暮らし老人

## 一成人の善意に感謝

### 浄財は有効に役立っています

おかげさまで、私も二十歳になりました。なんのわだかまりもなく式を迎えられるのは、暖かい父・母、そして家族の愛情があったらこそと思います。

式に出なくても来れない人、暗れ着で出なくても着られない人、ベッドの中で成人を迎える人、そんな人たちのことを考えれば、どんなに私たちがしあわせかわかりませんか。ここにほんのわずかですけれど私が働いたお金を用意します。

このような少ないお金では、それだけの役に立つかわかりませんが体の不自由な人にき上げて下さい。ほんのつかのまでもお役に立つことがあればさいわいです。市長さんの誠意を信じています。

× × × × × × × × × × × × × × × ×

この手紙は、一月十五日市民会館で行なわれた成人式の際、祝辞を済ませて帰ろうとした加藤市長に暗れ着の女性がかけ寄り手渡したものです。



## 入会のおすすめ

### 難聴・障害児 親の会が発足

昨年十二月に「川越市難聴・言語障害児親の会」が発足しました。この会は、難聴・言語障害児を持つ親がお互いに協力して悩みや問題を解決し、社会の人たちの正しい理解と協力を得て、障害児の将来を明るくものにしていこうとするものです。

主な事業としては、難聴言語教育の育成と援助、会員相互の研修

## 旧型回収対象製品

品番	お調べいただく箇所と記号	
カドニカカミソリ	SV-41	回収の上、全数新品と同等のものを点検させていただきます。
	SV-1000	充電差込みミラーブラシを抜き、充電差込みミラーブラシを取り出し、新品と同等のものを点検させていただきます。
	SV-2000	充電差込みミラーブラシを抜き、充電差込みミラーブラシを取り出し、新品と同等のものを点検させていただきます。
カドニカライト	NL-221	豆球取替用ゴムを取り出し、新品と同等のものを点検させていただきます。
	421	ヘッドリングを取り出し、新品と同等のものを点検させていただきます。
	NL-431	ヘッドリングを取り出し、新品と同等のものを点検させていただきます。
	432	ヘッドリングを取り出し、新品と同等のものを点検させていただきます。
	521	ヘッドリングを取り出し、新品と同等のものを点検させていただきます。
	522	ヘッドリングを取り出し、新品と同等のものを点検させていただきます。
	S61	ヘッドリングを取り出し、新品と同等のものを点検させていただきます。
	NL-224	回収の上、全数新品と同等のものを点検させていただきます。

○現在販売中のカドニカ製品は、充電回路を安全ヒューズつきまたはトランス方式に改良しています。

## 回収にご協力を

カドニカ(ライト・カミソリ)をお持ちの方は、昭和四十四年七月までに購入した、三洋電機の製品、カドニカライト、カドニカカミソリ、カドニカカミソリを使っている方はいませんか。この製品は充電回路内コンデンサーの吸湿が原因で焼損の恐れのあるものが、現在回収が行なわれています。

お手持ちの製品を一度調べてください。もし該当する製品をお使いの方は、もよりのサンヨー販売店かサービス会社、販売会社で取りかえていただくようお願いいたします。(消防本部)

# ぼくらの作文

ぼくは、トランペットをやっています。

トランペットをやりはじめたきっかけは、こてきたいの、トランペットをやっている人が、カッコいいからです。

いまはまだ、おにちゃんよりうまくなけれど、ぼくも、おにちゃんみたいになって、大かっやくするんだと、思っています。だから、冬やすみに、四年生や五年生と学校で、れんしゅうしました。

れんしゅうしました。



## トランペット

仙波小二年 やじまひろし

Aクラス、Bクラス、Cクラスにわけるのです。Aクラスは、うまい、Bクラスは、ふつう、Cクラスは、がんばれです。ぼくは、五年生にまじってやりました。

いい音でした。先生が、びっくりしたような顔で、「うまいね、はい、もうと」といいました。みんなも、びっくりしたようです。ぼくは、もうとやりました。先生が、「やじまくんは、Aクラス」とたん、みんなは、二年生なのに、すごいと、ほめてくれました。

その帰りは、うれしくて、もう、家へ帰っても、うれしくてたまらなかつたです。こんども、大はつするして、川こえ一ばんの、トランペッターになりたいと、思います。

# 写真ニュース

みなさんのまわりで面白い話題がありましたら、企画課広報係までご連絡ください。



## 楽しい交歓会や郷土芸能

1月21日、市民会館ホールで、第4回埼玉県郷土芸能子ども大会が行なわれました。これは、県下各地の子どもたちが地域に根ざした子ども会活動や、子ども郷土芸能等を交歓発表し合い、親ばくと友情を深め、ゆたかな情操をやしなう目的で開かれたもので、当日は合唱などの他、県内に残る郷土芸能が披露されました。

## 文化財を火災から守ろう

文化財防火訓練

一月二十七日、氷川神社境内で、川越の文化財を火災から守る目的で、文化財防火訓練が行なわれました。

この訓練には、同神社の自衛消防隊と川越消防署の消防車三台が参加し、キビキビした動作で訓練にあたっていました。文化財にかぎらず、普段から防火に心掛けたいものです。



## 名刀を集めて 初雁刀剣会名刀展

1月26日から30日まで、丸広デパート催場で、初雁刀剣会名刀展が開かれました。この名刀展には、初雁刀剣会会員愛蔵の古刀、新刀、新々刀、現代刀など約63点が展示され、文化財・美術的価値の高い日本刀の魅力に、おとずれた市民も見入っていました。



## 情緒豊かな 新春かるた会

一月二十五日、中央公民館で、市立図書館、家庭文庫友の会主催による恒例の「新春かるた会」が行なわれました。このかるた会は、家庭文庫友の会会員の懇親をかねたもので、参加者は、読み手のリズムある読み方に合わせて情緒ある「かるた会」を楽しんでいました。



## 川越の歴史



では武蔵国留守所総検校職の四カ条の職務とは、どんな内容だったのでしょうか。現在のところ具体的には書いてある記録がないのでよくわからないのですが、吾妻鏡貞永元年(一一三三)十二月二十三日の記事に、その内容と思われることが書かれておられます。

## 総検校職の職務

### 国検・加判など4カ条

この記事によると右の日に武蔵国総検校職は、河越重員から重員の嫡子重資に譲られており、その次に(一)武蔵国総検校職の(二)国検のときの事務、(三)国中の文書の加判、(四)机催促の加判などを先例のとおり(つまり父重員のときと同じように)沙汰せよと鎌倉幕府から重資へ仰せ出された、すなわち重資の補任を確認したとあります。おそらく右の四カ条が留守所総検校職の職務内容ではないかと思われま。

第一の総検校職のことというのは、おそらく河越氏が武蔵国中の御家人を指揮して大番催促、謀叛人殺害人の検断を行なったり、管内の寺社や駅路の事務を行なったりするいわば行政的な職務に相当する内容をいうのではないかとわかっております。第二の国検のときの事務とは、国検すなわち田畑の面積、領有関係、耕作状況を調べて一國ごとに整理した帳簿(田田帳)を作成すること、これには「いつの日の命令によってこのように田田帳をつくって注進いたします」といういわゆる「事務」が附記されます。一般には在庁官人が連名連署するのですが、武蔵国では総検校職が書くということでしょうか。第三の国中の文書の加判というのは、国衙から発布する諸種の文書に総検校職が加判するということだと思われま。

## 句会 だより

### 一月風句会

雨靴で探がす七草粥の芹 実  
一輪の万作靴を濡らしけり はる  
枯桑の瘤真先きに雪積る よし乃  
毎鳴きや焼やせば軽き紙の灰 静香  
花ならぬ色して榛の花咲けり 好  
斑雪山の裾に機音ひびきけり 霞  
寒の水飲んで見ゆるものあり 道明  
小吉や奥殿裏に篋子鳴く 松野  
濡縁の浮釘打ちて事始め 美代志

すり寄れる犬に枯野の日の匂い ゆり香  
風吹きて風が鳴るなりチャンチャンコ 三清  
カナリヤの啼く音つかぬ冬日和 千代子  
正月や沼は小さく沼くさし 静  
寒月の下一塊の己かな 水榭  
白壁の影あたたかし実南天 敏子  
初雪や岩風呂に背を流し合ふ 綾子  
串おでん鍋にぬくもる冬の寺 玲子  
冬木立新割る音の止みでおり 子  
ふるさとの漬物とどく冬深む しずえ  
寒月の前住復し子の使い 南一 愛子

## グループ紹介

このクラブは、一昨年九月、南公民館で開設した女性囲碁教室に参加したメンバーが中心となり、自主運営されています。現在会員は十五名ほど、毎週水曜日、午後一時半から南公民館で練習を行なっています。練習はなかなか中々に厳しさもあり、盤面の形勢が、さまざまに変化する。大分上達したね。布石の形が整ってきたよ。ほら、そこに大事な手が」と、日本棋院

## 一南公民館 女性囲碁グループ



号ですでお知らせし  
 ましたように、第二回川越  
 市公民館大会が、二月十八日(日)  
 十九日(月)の両日にわたり、中央  
 公民館で盛大に開かれます。

**開会行事**  
 十八日、午前  
 九時〜映画「躍  
 進する川越」上映。十時〜表彰  
 十時三十分〜記念講演「これか  
 らのくらし」―氏家寿子日本女  
 子大名誉教授。

**パザール**  
 十八日、午前  
 十時〜午後四時  
 十九日、午前九時  
 午後四時。とび  
 むけて安いおねだ  
 んです。家具、衣  
 料品、子ども用品  
 装飾品、茶器など  
**疲労検査** 十  
 八日  
 午後一時三十分〜  
 四時。一分間結  
 果がわかります。  
**展示・即売会**  
 十八日、午後一  
 時〜四時、十九日、午前九時〜  
 午後四時。手編み帯、バック、財  
 布、手まり、佐賀錦など手づく  
 りの作品を実費で即売します。  
**七宝焼講習** 十八日、午前  
 十時〜正午、午  
 後一時〜三時。ブローチ、ヘア  
 ピン、指輪のうちの希望の品を  
 つくっていただきます。  
**フラワー講習** 十九日、午  
 後一時三十分  
 四時。レジンフラワー、ドラ  
 イフラワーを使った装飾品製作

**雑草の焼却もあわせて**

なお、毎年同時に行なってい  
 る雑草焼却ですが、最近では農耕  
 地に接近して住宅が多く建てら  
 れていますので大がかりな一斉  
 焼却は危険を伴う恐れがあり  
 ます。  
 焼却は小規模範囲で、風のな  
 い日に慎重に実施して下さる  
 ようお願いします。

実習です。  
**盆景講習** 十九日、午前  
 九時〜十一時。  
 自然を小さく再現してみよう  
**冷凍食品調理講習** 十九日  
 午後一時  
 四時。冷凍食品の上手な調理  
 のしかた、実習、見学、試食。  
**札入れ講習** 十九日、午前  
 九時〜十一時。  
 布製の財布をつくってみませんか  
**盆栽相談** 十八日、午前  
 十時〜午後四時  
 植えかえ、剪定、  
 肥培などの相談  
 とその場で処理で  
 きるものは実費で  
 手入れもします。  
 ほかに、豊かな  
 暮らしを考える消  
**費者展**(十八日、  
 午後一時〜四時、  
 十九日、午前九時  
 午後四時)。また  
 十八日は午前十時  
 から午後四時まで  
 おしる、コーヒー  
 紅茶、焼そば、みそおでんをそ  
 えて模擬店を開いています。  
 なお、即売会とパザールの売上  
 げ金は、その一部を交通遺児救  
 済金に寄付いたします。

**越冬樹木の伐採など**

アメリカシロヒトリは、冬の  
 間は遊休桑園やあぜ桑、以前に  
 発生したことのある樹木の皮や  
 株元、あるいはその付近の落葉  
 などの暖かいところで、サナギ  
 の形で冬を越しています。  
 こうして越冬している間に、  
 樹木の枝を払ったり、抜根をし  
 たり、落葉を焼却したりするこ  
 とがもつとも効果のある防除法  
 といえます。  
 この冬は、庭や畑、林などを  
 見廻って、アメリカシロヒトリ  
 の防除策を構じてくださるよう  
 お願いします。

**遊休桑園整**

右に開連  
 して、現在  
 採桑してい  
 ない桑園を  
 所有している方は、今のうちに  
 抜根するか、株の切り取りをし  
 てください。また、住宅や利用  
 桑園に近接している遊休桑園  
 は、かならず整理されるようお  
 願いします。

おしらせ

**市民相談室をご利用ください**  
 市民サービス部

昨年12月に発足した市民サービス部では、  
 とくに市民相談業務の充実をはかり、生活環  
 境・生活内容の多様化にともなって起るいろ  
 いろの悩みや困りごとをお受けして、それぞ  
 れ専門の担当員に委嘱し問題解決のためにお  
 力添えをしています。

また、市政に対する積極的、建設的なご意  
 見や要望なども承わっています。

相談内容の秘密はかく守られますし、相  
 談はいっさい無料です。お気軽にご利用くだ  
 さい。

- 市政相談=日曜・祭日を除く毎日、午前8時30分〜午後5時。
- 一般相談=日曜・祭日を除く毎日、午前10時〜午後4時。
- 交通事故相談=同上。
- \*以上、土曜日は正午までです。
- 法律相談=毎月第2・第4木曜日、午前10時〜午後4時。
- 内職相談=毎週火・金曜日、午前10時〜午後4時。
- パート相談=毎月第2・第4火曜日、午前10時〜午後4時。
- 建築相談=毎週月・水曜日、午前10時〜午後4時。
- \*市民サービス部は市役所1階、電話は24-8811、内線863、866です。

\*建築相談は、ことし1月から新しく設けら  
 れたもので、県建築士会川越郡会所属の8人  
 の方がご相談に当たっております。

**ことし第1回目の妊婦教室**

市衛生課が中央公民館で  
 市衛生課では、妊産婦の方がたに妊娠・出  
 産・育児について正しい知識を深めていた  
 ため、次のように妊婦教室を開きます。  
**会 場**：中央公民館(三久保町18-3、☎  
 22-1394)。  
**日 程**：いずれも月曜日。担当は市保健婦  
 経費は無料です。

月日	時 間	内 容
2月26日	1.30~3.30	妊娠の生理および保健衛生
	3.30~4.00	妊産婦の受診と諸制度
3月5日	1.30~2.30	妊産婦の栄養
	2.30~4.00	赤ちゃんの観察とその取り扱い 家族計画と受胎調節
3月12日	1.30~3.30	お産の準備 分娩のなりゆき 産じよく期 赤ちゃんの衣類 赤ちゃんのおふろ
	3.30~4.00	質 問

申 込：聴講ご希望の方は、市衛生課保健  
 係(☎24-8811、内線256~7)へお申し  
 込みください。ただし申込順に40人でし

めきらせていただきます。  
**市が在宅重度障害児に手当**  
 該当される方は急ぎ申請を

市では、ことしの1月から、在宅の重度心  
 身障害児に手当を支給する制度を設けました。  
 ただいま申請を受け付けています。  
 この制度は、保護者と同居している18歳未  
 満の方(病院や施設などに入院または入所し  
 ている方は除きます)が、次のいずれかに該  
 当する場合に、1人について年額36,000円を  
 9月と3月の2回にそれぞれ半年分をまとめ  
 て支給します。  
 ①身障者手帳の1級または2級を受けている方。  
 ②精薄者で知能指数が35以下と判定される方。  
 ③身障者手帳の3級に該当し、知能指数が50  
 以下と判定される方。  
 \*この手当は、該当する方が他の手当や年金  
 などを受けていても支給されます。なお、保  
 護者の所得制限はありません。  
 お問い合わせ、申請手続きは市社会課(☎  
 24-8811、内線295)へ。印鑑、身障者手帳、  
 知能指数判定書(児童相談所長もしくは精薄  
 者更生相談所長発行のもの)、住民票(世帯全  
 員)をご用意ください。

2月24日(出)午後6  
 時〜8時、中央公民館。入場無料。「躍進する川越」ほか。

●納期のごあんない●  
 固定資産税・都市計画税…第4期分  
 2月末日までに納めましょう

●今月の巡回行政相談●  
 ○日 時 2月27日(火)午後1時〜4時  
 ○場 所 福原出張所  
 ○担 当 行政相談委員・小山辰吉氏  
 県行政相談員・新井勝夫氏  
 \*来月は大東出張所を予定しております。

●不用になった犬は、かならず保健所へ連れて行きましょう。霞北を除く各出張所

**公民館まつりがやってくる**  
 2月18日(日)・19日(月)

十九日、午前九時  
 午後四時。とび  
 むけて安いおねだ  
 んです。家具、衣  
 料品、子ども用品  
 装飾品、茶器など  
**疲労検査** 十  
 八日  
 午後一時三十分〜  
 四時。一分間結  
 果がわかります。  
**展示・即売会**  
 十八日、午後一  
 時〜四時、十九日、午前九時〜  
 午後四時。手編み帯、バック、財  
 布、手まり、佐賀錦など手づく  
 りの作品を実費で即売します。  
**七宝焼講習** 十八日、午前  
 十時〜正午、午  
 後一時〜三時。ブローチ、ヘア  
 ピン、指輪のうちの希望の品を  
 つくっていただきます。  
**フラワー講習** 十九日、午  
 後一時三十分  
 四時。レジンフラワー、ドラ  
 イフラワーを使った装飾品製作

植えかえ、剪定、  
 肥培などの相談  
 とその場で処理で  
 きるものは実費で  
 手入れもします。  
 ほかに、豊かな  
 暮らしを考える消  
**費者展**(十八日、  
 午後一時〜四時、  
 十九日、午前九時  
 午後四時)。また  
 十八日は午前十時  
 から午後四時まで  
 おしる、コーヒー  
 紅茶、焼そば、みそおでんをそ  
 えて模擬店を開いています。  
 なお、即売会とパザールの売上  
 げ金は、その一部を交通遺児救  
 済金に寄付いたします。

市民歩け運動 2月  
 25日(日)  
 午前7時20分中央公民館集  
 合。新河岸川船着場跡往復約  
 8.5km。2月24日までに中央ま  
 たは南公民館へ。  
 \*雨・雪の場合は中止します

おしらせ

**リボンフラワー教室**  
 男性の受講も  
 歓迎します  
 勤労青少年ホーム(☎22-5241)

- ・期 間・2月26日から3月26日までの毎週月曜日、計5回。午後6時30分〜8時30分。
- ・会 場・川越勤労青少年ホーム。
- ・日 程・第1日=講義(スライド)・テープ巻・リボン結び。第2日=ガーデンア。第3日=野すみれ。第4日=スイトピー、コサージ。第5日=ポピー。
- ・指 導・小峰たか子先生、鈴木真弓先生。
- ・経 費・受講料は無料ですが、材料費・テキスト代として1,500円。
- ・申 込・2月10日から受け付けます。材料費等1,500円を添えてホームへお申し込みください。先着30人でしめきります。
- \*この教室は、県内在住在勤(中小企業に働らく)25歳以下の青少年で、ホーム登録者に限ります。未登録の方は、登録を済ませてからお申し込みください。登録は無料、ホームにお出でになればその場でできます。

**話し方勉強会2月の例会**

南公民館(☎43-0038)  
 月例の話し方勉強会は、好評のうちにことしもひきつづき開いてまいります。会費などいっさい不要です。お誘いあわせの上ご参集

ください。  
 ・日 時・2月21日(水)、午後6時30分〜8時30分。  
 ・会 場・南公民館。  
 ・テマ・“上手な電話のかけ方と受け方。  
 ・講 師・言論科学研究所員  
 ・申 込・あらかじめ、お電話で南公民館へお申し出ください。ただし会場の都合から申込順に30人でしめきりますのでご諒承ください。

**すてきな洋菓子を  
 つくってみよう 料理講座**  
 中央公民館(☎22-1394)

- ・期 間・3月1日から3月22日まで、毎週木曜日、午前9時〜正午、計4回。
- ・会 場・中央公民館調理室。
- ・対 象・市内在住、在勤の女性の方。
- ・受講料・無料、ただし材料費として2,000円
- ・講 師・製菓技術者・服部 正氏。
- ・申 込・2月20日午前9時から受け付けます。材料費を添えて中央公民館(三久保町18-3)へお申し込みください。電話でのお申し込みはご遠慮ください。お申込順に35人でしめきらせていただきます。
- \*くわしいことは、中央公民館にお尋ねを。

○下老袋の弓取式【県指定無形民俗資料】=2月11日、下老袋の氷川神社で。

**県立浦和通信制高校が  
 48年度入学生を募集**

応募資格：中学卒業またはそれと同等以上の  
 学力があり、県内に居住もしくは在勤している方  
 受付期間：3月1日から3月31日まで。  
 提出書類：入学願書、出身校調査書、卒業  
 証明書、環境調査書、身体検査表。(願書と環  
 境調査書用紙は90円切手を同封して本校へ請  
 求してください)。  
 提 出 先：県立浦和通信制高等学校(浦和  
 市領家5-3-15、☎0488-86-4123)。  
 選 考：書類審査または面接によります。  
 \*一般教養を高めたい方、高校卒業の資格をと  
 りたい方、勤務時間が不定期で定時制高校に  
 通えない方などのご入学をおすすめします。  
 \*1科目だけでも学べる専修コースもあります。  
 \*面接指導(スクーリング)は、日曜日に月  
 2回ほど出席していただきますが、川越方  
 面の方は県立川越女子高校で受けられます。  
 日曜日に出られない方は、浦和の本校で、  
 日曜以外の日に受けることができます。

**第41回県民ギャラリー**

芸術院賞受賞記念 高田 誠展  
 3月2日から11日まで、午前9時30分〜午後  
 5時。埼玉会館第3展示室。入場無料。点描  
 手法によって温雅な画風を確立し、さきに日本  
 芸術院賞を受賞した作品「残雪暮色」ほか60点  
 を展示。主催は埼玉会館と県美術家協会。

**新用途地域が 1月16日に決定**  
 本年1月16日に新用途地域(8地域制)が実施さ  
 れ、従来の用途地域(4地域制)はなくなりました。  
 これにより建築規制等が変りますので、ご注意くだ  
 さい。具体的には、下記にお問い合わせください。  
 ■川越市都市計画課(4階) ☎0492(24)8811  
 内線 452・453

**川越市消防職員  
 募 集**  
 ・満18歳以上25歳まで  
 ・中卒以上の方(今春高卒見込可)  
 ・裸眼視力0.3以上、きょう正1.0以上  
 ・弁色力完全  
 ・身長おおむね160センチ以上  
 ・試験日 2月28日  
 (筆記、面接、適正、身体検査)  
 ・2月22日までに履歴書、写真を消防  
 本部へ、郵送でも受付。  
 川越市消防本部=元町1-2、☎22-0700

でも、毎週月曜日、午前9時から11時までの間に、不用犬の引き取りをしています。



# 発生件数は減少の傾向

## 川越署管内の交通事故

被害者も加害者も、ともに一生悲惨な生活に追い込んでしまう交通事故は、今日も、そしてこの瞬間もどこかで発生しているかも知れません。

交通事故は、その当事者のみでなく、家族全体の生活をくづかせてしまいます。一瞬の不注意が、一生の負担になってしまいう交通事故、考えれば恐ろしいものです。

このほど、川越警察署交通課が同署管内(川越、坂戸、鶴ヶ島)で昨年一年間に発生した交通事故の状況をまとめました。

これによると、この一年間に同署管内で発生した事故は、人身事故の総数が千五百四十四件で、この事故による死者数は三十八人、

人増加という悲しい結果になりました。このうち、死亡事故の発生状況について分析してみますと、つぎのような特徴が認められます。

▽川越市内で最も多く発生死者三十八人のうち、川越市内が三十四人、坂戸町内が四人と、死者の大半は川越市内で発生しています。

▽老人と子どもの事故が多い死亡者を年齢別にみると、老人十一人、子ども六人、計十七人で全死者の約半数を老人と子どもで占めています。

▽国道と主要県道に多い死亡事故を道路別にみると、国道一六号線で五人、国道二五四号線で八人の計十三人、主要県道で十五人と、その大半が国道および主要県道で発生しています。

▽自転車、歩行者に多い被害死亡者を事故類型別にみると歩行者対自動車(二輪車を含む)の事故が十五人、自転車対自動車

昭和47年中の人身交通事故発生状況

区分	昭和46年		昭和47年		前年比
	発生件数	死者数	発生件数	死者数	
全 国	702,716	16,360	658,742	15,918	43,974減
	952,707	15,918	886,578	15,918	66,129減
県 内	25,994	727	25,680	775	314増
	34,686	34,112	34,112	34,112	574減
川越署管内	1,597	37	1,544	38	53増
	2,176	2,052	2,052	2,052	124減

川越署管内市町・年齢別死傷事故状況 (47年中)

年齢別市町別	6歳以下	小学生	中学生	高校生	15歳	21歳	26歳	31歳	36歳	41歳	46歳	51歳	56歳	61歳以上	計
	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	
川 越 市	175(2)	116(2)	15	53	223(3)	266(2)	214(3)	139(3)	122(3)	249(7)	64(2)	110(10)	110(10)	1,771(34)	
坂 戸 町	22(1)	16(1)	8	10	21	32	26(1)	16	14	22	6	15(1)	15(1)	208(4)	
鶴ヶ島町	14	12	5	5	22	7	11	7	2	12	6	8	8	111	

( )は死者数を示す。

## 実現させよう交通事故〇の社会

昭和四十五年をピークに、年々激増していた交通事故も、関係機

関のためまね努力と、国民一人一人の交通安全意識の高揚によって昭和四十六年、四十七年と全国的に

このことは、年々著しく増加している車との関係から見れば、喜ばしいことですが、ちよつと油断すればすぐ元にもどってしまいます。

経済社会の発展で、車の台数はさらに増加するでしょうが、車の台数に比例して事故が増えるとは

それは、国民全体の心構えにあります。せっかく減少しはじめた交通事故です。みんなで努力して交通事故ゼロの明るい社会を一日も早く実現させましょう。



子どもを学校に送り出すと、親は帰ってくるまで心配なものです。とくに帰宅時間が遅れるとなおさらです。

子どもの生活安全を考えた場合、一番深刻なのが交通事故です。「信号をよく見なさい」「横断歩道を渡るときは手をあげるのよ」……このようなおとさんやおかあさんが毎日

## 子どもはおとなのまねをします

三光町一四一 原 口 市 左 工 門

子どもに話されることだと思います。しかしこのように子どもに注意をしておとさんやおかあさんの中に、自分は交通ルールをよく守って歩行したり車を運転している、自信をもっている、親が果して何人いるでしょうか。小学二年生のある作文に、次のようなことが書いてあるのを見た

「うちのとおさんはいつもたばこを買いに行くとき、近くに横断歩道があるのにそれとお

## 2月の「ノーカーデー」は18日です

○不用、不急の自動車は乗り出さないようご協力ください。  
○毎月第3日曜日は「ノーカーデー」です。

## 昭和48年交通安全年間スローガン

- 運転者向け  
せまい日本 そんなに急いでどこへ行く
- 歩行者向け  
たしかめて またたしかめて ハイ横断
- 子ども向け  
ぼくしない どうろのとびだし わるふざけ